

第 12 章

内部質保証

第 12 章 内部質保証

（１）内部質保証のための全学的方針

本学では、教育研究活動をはじめとする諸活動全般が、社会から求められる水準に適合したものであることを、本学自らの責任において保証するため、毎年度実施する自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証活動を展開している。

本学の自己点検・評価の実施に係る基本的な事項については、「中央大学大学評価に関する規程」において定めている。併せて、本学の自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証の基本的な考え方や組織体制、手続き等を明文化した「内部質保証の方針」を策定し、広く学内外に明示している。なお、本学教職課程においては、「中央大学教職課程における内部質保証の方針」を策定し、教職課程の内部質保証に係る体制や手続きを学内外に示している。

（２）内部質保証推進体制

組織体制としては、学校法人中央大学及びその設置する教育研究組織に係る自己点検・評価及び認証評価に関し、主として、大学評価の実施・運営に関する基本的な事項、自己点検・評価の確定、大学評価結果に基づく改善案策定の基本方針について審議決定する「大学評価委員会」を置き、同委員会の下に、大学評価の実務を担う「大学評価推進委員会」、各組織の諸活動に係る点検・評価を行う「組織別評価委員会」、本学における諸活動について分野別の観点から点検・評価を行う「分野系評価委員会」を設置し、それぞれが連携しながら毎年度の自己点検・評価活動を実施している。加えて、自己点検・評価結果の妥当性・客観性を担保するとともに諸活動の改善・改革を実質的に支援することを目的として、学外有識者から構成される「外部評価委員会」を設置している。

具体的な活動内容としては、①大学基礎データをはじめとする自己点検・評価の根拠となるデータの作成・更新、②組織別評価委員会及び分野系評価委員会が作成する自己点検・評価レポートに基づく自己点検・評価報告書の作成、③外部評価の実施、④学生（新入生、在学生、卒業時）を対象とする各種アンケート調査の実施、を中心に毎年度行っている。

自己点検・評価活動を通じて明らかとなった諸活動の改善課題については、次年度以降の本学の単年度及び中長期の事業計画に改善方策を反映させるとともに、具体的な改善及び質的水準の向上とその質の保証に努めている。

このほか、大学が行う諸活動について、進捗状況や達成度合い、活動そのものの妥当性を検証する仕組みとしては、中長期事業計画に係る PDCA サイクル、監査による PDCA サイクル、財務に係る PDCA サイクル等を有しており、相互に連携を図りながら中央大学全体としての諸活動の質の向上と質保証に努めている。

中長期事業計画に係る PDCA サイクルについては、総合戦略会議のもと、同計画に基づいて各年度において策定する単年度の事業計画を主な対象としている。単年度の事業計画については、各施策に係る学内組織が策定するアクションプランに落とし込まれており、年に 2 回進捗報告を Web システム上で行い、これをすべての教職員が把握・共有する環境を構築することで組織的な事業推進に努めている。なお、監査による PDCA サイクル及び財務に係る PDCA サイクルについては「第 11 章 管理運営・財務」に詳述しているとおりである。

（３）学習成果を基軸とした内部質保証

教育の質向上を継続的に図っていく内部質保証システムの基盤となる「三つの方針」につい

ては、本学の「教育活動に関する三つの方針策定にあたっての基本方針」及び「三つの方針策定（見直し）にあたっての学内指針」に基づき、全学及び学部・研究科における「三つの方針」を策定し、本学公式 Web サイト等に公開している。また、「三つの方針」の検証活動にあたっては、作成主体である各学部・研究科と大学全体の内部質保証に責任を負う大学評価委員会が行うことで、その妥当性を確保することとしている。

また、学修者本位の教育の実現に向けて、学修成果の可視化に係る取り組みを着実に進めていく基盤を整えるため、全学のアセスメント・ポリシーとして「学修成果の把握に関する方針（MEP：Measuring Effectiveness Policy）」を策定している。本方針においては、「機関レベル（大学全体）、教育プログラムレベル（学部・学科・研究科等）、科目レベル（授業・科目）」の3階層で、学修成果等を測定・評価し、その結果を教育改善につなげることを定めている。なお、各組織の改善・改革に資するよう、本方針に基づき、毎年度「学修成果の可視化データ集」を作成し、学内に共有している。

（４）全学内部質保証推進組織による各組織における PDCA サイクルを機能させる取り組み

各組織の定期的な点検・評価及び PDCA サイクルを機能させる取り組みとして、①各組織における自己点検・評価レポートの作成、②「指定課題」の設定、③「最重要課題」の設定がある。

自己点検・評価レポートについては、毎年度の自己点検・評価活動において、各組織が大学評価委員会の示すレポート形式に沿って、現状分析（長所・問題点）とその原因分析に基づいて課題を設定し、改善・改革活動（伸長・改善方策）に取り組んでいる。各組織の自己点検・評価レポートは、当該組織の組織評価委員会及び各組織の核となる会議体を経て、大学評価推進委員会を通じて大学評価委員会に提出される。なお、7年毎の機関別認証評価を受ける前年度には、重点的に自己点検・評価活動を行うこととしており、一定期間の諸活動の点検・評価内容を総括するものとして、大学評価委員会にて設定した個々の点検・評価項目に対して、点検・評価を行っている。

また、「指定課題」について、大学評価に関する規程においては、大学評価委員長（学長）が、自己点検・評価活動を総括し、学内諸機関と関連する各組織に対して助言及び勧告を行うことができることとなっているが、当該課題はこの助言及び勧告として位置づけている制度である。大学評価委員長は、高等教育を取り巻く情勢、外部評価委員会による評価結果、学生アンケートにおいて継続して改善要望の多い事項や、学内教職員から意見聴取した内容を加味して、毎年度秋に、翌年度に取り組むべき「指定課題」の課題内容・対応組織の設定を行う。指定を受けた組織の組織評価委員会は翌年度に向けた改善計画を策定・実行の上、自己点検・評価レポートの形で取り組み状況を大学評価委員会に報告を行う仕組みとなっている。

さらに、「最重要課題」は、各年度の分野系評価委員会における自己点検・評価活動において明らかとなった問題点・課題のうち、全学的な課題として重点的に取り組むべきものを大学評価委員会において「最重要課題」として設定し、対応組織及び会議体を明示した上で、毎年度秋に学内に公開している。この「最重要課題」は分野系評価委員会の自己点検・評価活動が基盤となっているため、教育から大学運営・財務にわたって11分野それぞれの課題が抽出されており、本学でいま何が課題となっているのか、構成員が網羅的に把握できるものとなっている。

「最重要課題」は法人・大学の施策に活かされるとともに、各組織が、前年度秋から冬に行う「自己点検・評価レポート」の作成や、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」推進のために各組織が設定する「アクションプラン」の設定、各組織の行う予算申請の際に活用されている。

（５）情報の公表

社会に対する説明責任については、教育研究活動をはじめとする諸活動全般について、社会から求められる水準に適合したものであることを、本学自らの責任において保証するため、大学独自の媒体を利用した開示等、様々な方法を駆使して情報公開に努めている。教育研究活動、自己点検・評価結果、事業計画及び報告、財務、その他の諸活動の状況等の公表に関しては、本学公式 Web サイトにおいて、正確性・信頼性のある情報を発信している。特に、学校教育法施行規則第 172 条の 2 への対応として、本学公式 Web サイトに「情報の公表」のページを設け、情報をとりまとめて公開している。

以上のとおり、本学の内部質保証システムの点検・評価については大学評価委員会が行っており、適切に機能するよう努めている。これは、本学が、2023 年度に公益財団法人大学基準協会の第 3 期機関別認証評価を受審し、当協会の定める大学基準に適合していると認定を受けるとともに、内部質保証の基準においてそのシステムや取り組みが長所として取り上げられたことから、その有効性は評価できる。ただし、改善すべき事項として、一部の学部及び大学院研究科における収容定員充足率が指摘されているため、大学評価委員会の下で、着実かつ迅速な改善が進められるよう各組織の指摘事項への対応状況を継続的に確認する必要がある。

他方で、高等教育の質保証をめぐる動向及び 2025 年度から実施される第 4 期の機関別認証評価の方向性を踏まえると、全学的な内部質保証活動の有効性を高めることのみならず、その基礎となる学部・研究科レベルの自己点検・評価機能の改善・向上を図ることが更に求められることとなる。内部質保証活動の更なる実質化を図るため、大学評価委員会及び大学評価推進委員会を中心に、仕組みの再点検を行い、より実効性のある体制の構築と取り組みの充実を図ることが今後の課題である。

また、学内に複数存在する PDCA サイクル相互の関係性の整理及び連携の強化も課題である。前述のように、本学では大学が行う様々な活動についての PDCA サイクルとして、自己点検・評価による PDCA サイクル、中長期事業計画による PDCA サイクル等が存在しているが、個々の PDCA サイクルの趣旨・目的や相互の関係性について明確に整理がなされ、学内の共通理解を得ているとは必ずしも言えない状況である。これにより、①執行部レベルにおいてはどの活動の評価指標に基づいて意思決定を行うべきかわかりにくい、②各組織レベルにおいては、諸活動の計画や進捗についての報告を複数の組織に対して別々の様式で行う必要があることによる負担増等の状況が生じている。特に、私立学校法を踏まえると、機関別認証評価結果及び本学の内部質保証の基盤となる自己点検・評価活動の結果については、次期中長期事業計画及び単年度事業計画の作成において十分に踏まえられることが望まれ、計画の実行においては双方の連携を強化し、実効性を高めていくことが必要である。

2024年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 内部質保証活動サイクルの整備（中長期事業計画と自己点検・評価活動の連携強化等）

大学基準による分類：内部質保証

【1. 現状】（課題を含む）

本学の自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証活動のPDCAサイクルの中には、最も大きな要素として、事業計画（アクションプラン）に係るサイクルが含まれている。本学においても、私学法に基づき、自己点検・評価活動との事業計画（アクションプラン）との連携強化（計画策定期の統一、一部書類の共通化、課題の共有等）に努めてきた。一方で、2022年度及び2023年度は、機関別認証評価受審に係る対応を最優先としたことから、連携強化に係る方策は途上となっている。具体的な課題は以下のとおりである。

①PDCAサイクルと活動：自己点検・評価活動及び事業計画（アクションプラン）計画策定期及びPDCAサイクルは一部連携しているものの、学内構成員にとっては2つのサイクルの関係性や、自組織の活動がどちらのPDCAサイクルのどの部分に位置づけられるのか明確にわかっていないケースも散見され、大学全体のPDCAサイクルが学内構成員にわかりにくいものとなっている。なお、大学の自己点検・評価活動及び学校法人の事業計画の連携については、他大学も試行錯誤しながら進めている状況である。

②データ収集・管理・活用：現在、大学の諸活動を正確に把握するための各種データは、全学的には大きく次の3つの観点（自己点検・評価活動、中長期事業計画（指標管理）、教学IR）で収集しており、一元的な管理を行っていない。そのため、各組織が大学の諸活動の裏付けとなるデータを確保・参照する際には、何のデータがどこにあるのかがわかりにくい状態となっている。したがって、各組織は、「自組織が作成・提出したデータ」が大学全体の諸活動の把握や改善にどのように活用されているのか、全体像を把握しにくい状況となっている。

今後、中長期事業計画2025が完了年を迎え、2026年度より次期中長期事業計画が開始することから、2024年度から2025年度前期は、上述の①②へのアプローチを行う最適な時期となる。①②への対応を進めるとともに、あわせて機関別認証評価における第4サイクル（2025年度～）も見据えながら、本学の内部質保証活動や体制のあり方を点検し、必要に応じて整備を行っていく必要がある。

【2. 原因分析】

2022年度及び2023年度は、大学に7年毎に義務付けられている機関別認証評価受審に十全に対応するため、その対応に優先的に時間を充てることとなり、内部質保証活動に係る新たな方策を展開できる体制になかった。

①PDCAサイクルと活動：自己点検・評価活動は2007年から開始している一方、中長期事業計画（アクションプラン）は2016年度から具体的な活動が始まっており、活動推進にあたって所管部署間における連絡・調整は行われてきたものの、連携は一部にとどまっており、学内構成員にわかりやすいものとなっていなかった。あわせて、自己点検・評価活動や中長期事業計画（アクションプラン）に関するSD活動（説明会等）は行っているものの、管理職や監督職においても、その理解に個人差がある状況となっている。

②データ収集・管理・活用：学内データベースはそれぞれ教務、入試、経理、研究など用途別で分かれており、所管部署においてそれぞれ必要に応じて構築されてきたため、一部では連携しているものの、統合データベース等が存在していない。加えて、各部署がローカルで入力・管理しているデータも存在している。そのため、学内諸活動のデータを把握するには、各部署が用途に応じてデータを収集・管理することが続いており、これまで抜本的な改善が行われて来なかった。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

①2026年度以降の内部質保証活動・体制について事務局（学事部企画課内）における検討を2024年度内に完了しており、2025年度の大学評価委員会（大学評価推進委員会）に上程できる状態。

②大学の諸活動に係るデータ収集・管理・活用方法について、2024年度内に事務局（学事部企画課）にて方向性を確定できている状態。

③2024年度後期に、SDの枠組みにて、3つ以上のコンテンツ提供を行っている状態。あわせて、それらの閲覧数などをモニタリングしている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①2026年度以降の内部質保証活動・体制等について（自己点検・評価活動と中長期事業計画の連携方法を含む）事務局（学事部企画課内）にて検討を行う。また、必要に応じて、関連部署（総合戦略室）と調整を行う。

②大学の諸活動に係るデータ収集・管理・活用方法について、2026年秋の予算申請を見据え、事務局（学事部企画課）にて検討を行う。

③大学のPDCAサイクルについて（自己点検・評価活動及び中長期事業計画等）について学内構成員が理解を深めるための機会を提供する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

①2026年度以降の内部質保証活動・体制等について

・2025年1月まで：点検・評価項目の設定、中長期事業計画への連携方法について、グループ内にて検討を行う
自己点検・評価項目については、a) 第三者機関が定める基準に準拠した点検・評価項目に基づき点検・評価を行うケース、b) 自学の中期計画等に基づき点検・評価を行うケース、c) 双方を融合して点検・評価を行うケース等がある。本学はこれまで、a)を採用してきたが、他大学調査も行いながら検討を行う。あわせて、本学の内部質保証体制や活動について、活動量と成果を確認しながら、次期に適した体制や活動について検討を行う。

・2025年3月まで：グループ内にて整えた方向性に基づき、総合戦略室と意見交換を行う。調整後、委員長（学長）及び副委員長（大学評価担当副学長）の下、大学評価委員会（大学評価推進委員会）上程に向け、各種資料等の準備や調整を進める。

②大学の諸活動に係るデータ収集・管理・活用方法について

2025年1月まで：大学の諸活動に係るデータ収集・管理・活用方法について、内部質保証活動を支えるデータのあり方や本学に適したIR体制及び活動も見据えつつ、事務局（学事部企画課）にて、他大学調査やシステムに係る調査を行う。

2025年2～3月：2026年秋の予算申請を見据え、必要な費用等を含め調査を行い、準備を進める。

③学内構成員の理解を深めるための機会の提供

2025年3月まで：従来から行っている自己点検・評価にかかる説明会に加えて、SD活動の新たな枠組みとして始まる「FD・SDミニセミナー」等の場も活用しながら、大学評価、機関別認証評価、自己点検・評価活動と中長期事業計画の連携などのコンテンツ提供を行う。また、提供したコンテンツの閲覧数のモニタリングを合わせて行い、学内に向けた情報発信の時期や手段についても点検を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

①2026年度以降の内部質保証活動・体制等について

中長期事業計画への連携方法については、次期中長期事業計画の策定スケジュールの変更に伴い、計画が若干後ろ倒しとなっているが、2025年度最初の大学評価委員会（6月開催予定）に向けて、引き続き事務局による検討を進めている。なお、内部質保証活動と中長期事業計画との連携の一つの取組みとして、第六期外部評価委員会の活動の中で、2025年1月に開催した外部評価委員と本学副学長をはじめとする執行部との意見交換会において、次期中長期事業計画案に基づき意見交換を実施しており、その中で外部評価委員より開陳された意見等を総合戦略会議や学内構成員に共有することで、計画策定の参考として活用した。また、2025年5月には、外部評価委員と本学学長をはじめとする教学・法人執行部との意見交換会も予定しており、更なる連携のために準備を進めている。

②大学の諸活動に係るデータ収集・管理・活用方法について

事務局において、まずは自己点検・評価に係るデータ（大学基礎データ及び自己点検・評価マネジメントシステムを通じて収集しているデータ）の点検・整理を行い、今後の収集・管理の方向性を検討するための資料を整えた。今後は、輪郭を帯びてくる次期中長期事業計画で確認される指標にも注視しつつ、教学IRに係るデータとの整合を意識して、引き続き調整を行っていく。

③学内構成員の理解を深めるための機会の提供

学内担当者の理解を深めるため、自己点検・評価に係る実務担当者説明会を実施し、指定課題や最重要課題の設定背景等も含めた説明を行い、その録画を学内構成員に共有した。これに加えて、「中央大学の大学評価に関する基礎説明」と題して大学評価に関連する法令、質保証に関連する高等教育情勢、本学における内部質保証体制と活動内容等について解説を行う動画を作成し、学内共有を行った。次期中長期事業計画の進捗状況により、自己点検・評価活動と中長期事業計画の連携のコンテンツは作成できているが、中央大学の大学評価に関する基礎説明」を更に視聴しやすくブラッシュアップする形で、大学運営の理解を深めるためのSDコンテンツとして準備を進めている（3本公開予定）。